

○柳川座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第7回「高齢社会対策大綱の策定のための検討会」を開催いたします。

本日は、猪熊構成員、大空構成員、権丈構成員、藤波構成員、藤森構成員、御手洗構成員がオンラインでの御出席となっておりまして、大空構成員、権丈構成員、御手洗構成員は途中退出の御予定となっております。大月先生は御欠席となっております。

また、内閣府のほうに人事異動がございましたので御紹介いたします。

まず、井上事務次官です。

林内閣府審議官です。

黒瀬政策統括官です。

由布大臣官房審議官です。

よろしく申し上げます。

それでは議事に入ります。本日は、これまでの議論を踏まえた報告書の素案について御議論いただきます。まず、事務局より資料について御説明をお願いして、その後、意見交換を行う予定となっております。

それでは、資料について事務局から御説明をお願いいたします。

○須藤企画官 内閣府企画官の須藤です。

資料1について御説明をいたします。

本検討会におけるこれまでの御議論を踏まえまして、報告書の素案を作成しております。本日は、今後この素案をベースに最終報告書案の作成をしていくに当たっての議論をお願いいたします。構成員の皆様には事前に御覧いただいております。また時間の制約もございますので、全体の構成を中心にポイントを絞って御説明をさせていただきます。

まず、1ページです。目次を御覧ください。

全体の構成について、4部構成としております。本検討会での議論の成果として、まず第1部において高齢社会対策を講ずるに当たっての基本的な考え方を記載しておりまして、第2部、第3部において個別分野についての現状と課題、そして、それらに対応する形で今後の取組の方向性に係る提言を全部で86項目記載をしております。その上で、第4部において、今回報告書に盛り込む各施策、取組をはじめ、高齢社会対策を講ずるに当たっての推進体制についての提言を記載しております。

1ページの後半からが中身に入りますが、まず第1部におきましては、今後の高齢化率の上昇の見込み、それによる経済社会における影響や課題について概括的に記載をした上で、2ページから3ページにかけて、高齢社会対策に当たっての基本的な考え方について3点挙げております。

まず1点目は、「居場所や生きがいを持ち、年齢に関わりなく、希望に応じて活躍し続

けられるウェルビーイングの高い社会の実現」です。これは主に、第2部の各施策に通ずる考え方として整理をしております。高齢期においても希望に応じて就労や社会活動など、多様な活躍の機会が得られる環境整備を掲げております。

その際のポイントとして、活躍の姿は様ではなく、個々人の状況等に応じて様々な健康や活躍の姿があることに留意をしつつ、必要なサポートを受けながら自立して主体的に活躍の在り方を選択していけるようにすることが重要としております。

3ページです。2点目は、「全ての世代が支え合いながら、地域の様々な主体がつながり、安心・安全に暮らせる社会の構築」です。これは主に、第3部の各施策に通ずる考え方として整理をしております。今後、高齢期における一人暮らしの人の増加や、加齢による身体機能・認知機能の変化を経験する人の増加等が見込まれる中で、個々人の多様で複合的な課題や生活上のニーズに対応するため、地域社会の様々な主体が互いのつながりを強化するなど、セーフティネット機能を高めていくことが重要としております。

その上で、幅広い世代による地域社会づくりの前提といたしまして、高齢期は若年期からの延長線上にあるといった認識の下、年を重ねることによる変化や影響、必要なサポートについて全世代が理解を深めていくことが必要としております。

基本的考え方の3点目は、「加齢に伴う身体機能・認知機能の変化を始めとした個々人のニーズに応じたきめ細かな施策の展開」です。これは第2部、第3部全体を通ずる考え方として整理をしております。

加齢による認知機能等の変化は、個人によって様々であり、その程度にはグラデーションがあって分かりにくいということを前提としつつ、高齢世代の生活上のニーズ等を解像度を高く実態を把握するとともに、それに基づいて施策分野の壁を越えた実効性ある施策の展開を掲げております。

3ページの後半部分から第2部です。第2部は「生涯を通じて活躍できる環境の整備」というテーマで、2本の柱で整理をしております。

1本目の柱は、「就労や地域での社会活動等の多様な活用の推進」であります。3ページから7ページにかけて各分野の現状と課題を記載し、それらに対応する今後の取組の方向性について7ページから10ページにかけて記載をしております。

一つ一つの取組の方向性に係る説明は割愛をいたしますが、例えば8ページにおきまして、高齢期を見据えたリスクリングの拡充、在職老齢年金制度など、働き方の多様化に応じた年金制度への見直し、介護離職の解消、9ページにかけて、地域において就労や社会活動などとのマッチングを行うプラットフォームの構築、社会的処方等の推進等を盛り込んでおります。

10ページから、第2部の2本目の柱として、「高齢社会におけるあらゆる世代の学びの充実」を立てております。

11ページからの「今後の取組の方向性」におきましては、全世代を対象とした加齢についての理解の普及、高齢期に備えて幅広い世代を対象とした社会保障教育や金融経済教育

の充実、13ページですが、デジタル・デバイドの解消のための学習の充実等を盛り込んでおります。

13ページの下から、第3部について、「地域において安心・安全に暮らせる社会の実現」というテーマで、3本の柱で整理をしております。

1本目の柱は、「多様なライフスタイルを包摂する社会の構築」です。ここでは主に、今後見込まれる高齢期における一人暮らしの人の増加といった、ライフスタイルの多様化を踏まえた関連施策をまとめております。

16ページからの「今後の取組の方向性」では、高齢期において身寄りのない人への支援の充実、福祉や相続など、施策分野をまたいだ相談の横つなぎができるプラットフォームの構築などをはじめとした居住支援や空き家対策の充実、自動運転の社会実装等、地域における移手段の確保、また、地域において必要な支援の橋渡し役を担う民生委員の担い手確保等を盛り込んでおります。

19ページです。2本目の柱は「一人ひとりの加齢に伴う変化に対応できる社会の構築」です。ここでは主に、認知機能等の変化が生じて、それぞれの状況に応じた支援が得られ、尊厳を持って日常生活等を送れるための環境整備に関する関連施策をまとめております。

21ページからの「今後の取組の方向性」におきましては、個人情報の円滑な共有等による認知機能が変化した人への支援の強化、消費生活相談体制の強化等による消費者被害の防止、認知機能の変化を踏まえた交通安全対策、加齢性難聴への対策等を盛り込んでおります。

次に24ページです。3番目の柱は「安心・安全な生活環境の整備」です。ここでは主に、高齢期の特性に配慮した防災・防犯対策、医療・介護の充実など、地域で安心して安全に暮らせるようにするための関連施策をまとめております。

26ページからの「今後の取組の方向性」では、個別避難計画の策定の促進等の防災対策、27ページですが、地域包括ケアシステムの構築の推進、高齢期特有の疾病に関する創薬の加速化等の研究開発の推進といった医療・介護の充実、そして、28ページですが、介護人材の確保等を盛り込んでおります。

最後に、29ページにおきまして、第4部として政府における推進体制の整備について記載をしております。これまでの本検討会の議論を踏まえまして、第1部から第3部においても記載しているところですが、高齢社会における政策課題は非常に幅広く多岐にわたる。また、複雑で互いに絡み合っていることを踏まえた上で、これまで以上に施策分野の壁を越えた各府省間の連携の確保、施策の進捗状況の検証・評価、また、必要に応じた改善を行うための仕組みの構築を可能とする体制の構築を検討すべきとしております。

資料1の説明は以上となりますが、本日、本報告書案についての御議論をいただきまして、それを踏まえて今後事務局において最終報告書案の作成を行うこととしております。報告書の構成や具体的な記載ぶりを含めまして、様々な観点から幅広い御意見をいただけ

れば幸いです。

私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○柳川座長 ありがとうございます。

それでは、今御説明がありました素案についての意見交換に移りたいと思います。皆さん、いろいろな御意見がおありだと思しますので、積極的に出していただければと思いますけれども、毎回のことですが、時間が限られているものですから、事前に皆様からは御意見をペーパーでいただいております。お手元に配付しておりますけれども、そちらを基に1巡目の御発言は最大5分で、前は3分か2分だったのでちょっと長い感じがありますけれども、申し訳ありませんが、最大5分ということでお願いしたいと思います。

まず、飯島構成員よりお願いいたします。

○飯島構成員 東京大学の飯島と申します。

資料2を説明しながら行きたいと思ひます。原案に対して、文章を少しこのように修正した方がいいという部分もありますが、それらはあえて割愛させて頂きたいと思ひます。

まず、2ページですが、今回の原案で、「心身機能の低下、一人暮らし、認知症の方」、この3つの要素は結構ハイライトされており、そこに焦点に当てながら、いずれは人と人との関係性やつながりの希薄化が進み、孤独・孤立の深刻化という流れで書かれております。とはいえ、改めて「社会的孤立の防止」という視点で、もう少しスポットライトが当たるような感じで、目が行くような形でやったら良いのではないかと思ひました。当然ながら、すでに記載されている数多くの内容は、社会的孤立の予防に直接的にも間接的にもつながる部分が沢山あることは想定できます。しかし、読者側として見直してみると、書き方としては、もう少し社会的孤立の防止を強調する形が良いと感じました。そういう意味では、「社会的弱者」という言葉もありますが、そういう部分にも配慮して、「社会的包摂・包摂的地域社会」というような色合いを少し出してもいいかなと思ひました。

そして、書き忘れたのですけれども、4ページの日本老年学会・老年医学会、我々がついこの間リリースしたばかりの報告書（ステートメント）を上段に取り上げていただきまして、ありがとうございます。これは当然ながら、読者の方々に誤解が無いようにという趣旨でのコメントですが、記載の最後の部分で「75歳以上を高年齢者の新たな定義とすることが」という文章がありますが、学術界からの「学術的には、もしくは医学的には」という視点で我々からメッセージを出しているということです。すなわち、年金制度も含めて社会保障関連の財源の全部ひっくるめてその問題を訴えているわけではありません。よって、形容詞として「学術的には、ないしは医学的には」と追記したらよいのではないかと思ひました。

次をおめぐりいただきまして、細かいところは割愛させて頂きたいと思ひます。9ページで「社会的処方」が取り上げられております。私も高齢者医療の医師なので、地域での医療、特にかかりつけ医という世界はよく知っております。なかでも、特に社会的処方の中で医学教育のところに触れていただいて、本当にありがたいところです。ただ、医

学教育の中で社会的処方学ぶというのは少し飛躍し過ぎに聞こえます。やはり高齢者医療(老年医学)さらには在宅医療も含めた地域医療の地域実践ということを幅広く学んで、そこに「社会的処方」というキーワードが出てくるということではないかなと思います。

ずっと飛ばさせていただきまして、今度は18、20、22ページというところの移手段、認知機能の低下と交通安全というところであります。ここもまた私のコメントを反映していただきたいのですが、これもまた、この4月にわれわれ日本老年学会から「高齢者の自動車運転に関する報告書」をリリースしております。これは内閣府の幹部の方々には既にお渡ししておりますので、そこもぜひ引用していただくといいかなと思いました。いろいろ幅広い視点で書かれてあります。

あとは、20ページで、感覚器の特に「聴力低下、難聴」に関しまして、今回かなり深掘りされた議論が展開しました。高齢者医療(老年医学)的にも大変重要な視点です。同時に、感覚器の中でも「視覚、視機能の低下」という視点も重要ではないかと感じます。その視機能の低下は、結果的に日常の社会生活がどんどん狭まってくる流れもあります。以上より、感覚器の項目全てを取り上げないまでも、聴力の低下と同時に、視機能の低下も少し補足してもいいかなと思いました。

また、25ページ、これは他の先生方もコメントされると思いますが、医療・介護、その分野に「住まい」という視点を重ね合わせる必要があると思います。これは他の先生方の御意見を聞いた上でまたコメントできればなと思います。

続いて25ページ、特に書いてある文章はもう確実に的を射ているのですが、専門職が特にポピュレーションアプローチに関する住民への支援の手法をうまく対応できていないという現実は明らかであり、それを文言として書いたらいかがかなと思いました。

おめぐりいただきまして最後のページでございます。一番上、後期高齢者の意思決定支援とACP(アドバンス・ケア・プランニング)のことを言及いただいて、これもとても重要な視点です。そこに、普段から高齢者医療で感じているところに、平時での普及もとても重要なのですが、「高齢者救急」の現場において非常に大きな問題を抱えています。そこら辺も、問題提起の意味で、少し言葉を足したら良いかなと思いました。健康づくりに関しても御参考いただければと思います。

最後、一番下でございます。以前の会議ではあまり触れていない点です。コロナは一息ついてはおりますが、新興感染症の発生時、自然災害(震災や水害など)、そのような場面を想定して、「平時からの情報収集と分析など、公衆衛生領域の研究の推進」をもっと強化しなければならないのではないかなと考えております。追加のコメントですが、このように書かせていただきました。

まずは、以上でございます。

○柳川座長 どうもありがとうございます。

続いて、若宮構成員、お願いいたします。

○若宮構成員 若宮でございます。

拝見させていただきまして、内容もすごく充実しているという感じはいたしました。ただ、私自身が今度の誕生日で90歳になるわけですから当然当事者でありますし、耳も遠くなって、でも補聴器をつけていれば今の先生の話も全部聞けるということです。

ですから、やはり一番大事なことは、これからのこともあるので、高齢者が自分のことは自分で考える、自立する。それは身体的なものだけではなくて、メンタルな面でも自立する。例えば、オレオレ詐欺まがいの人が来たときにどう対応するかとか、今までいろいろ行政のほうからアドバイスをいただいているのですと、家族か警察に相談しなさいと言うのですけれども、家族に相談できる場面もなかなかないですし、それから、今は人手不足なので、私の経験でも#9110もすぐ出ていただけませんでした。私も近いことを体験したのですけれども、結局出ていただけない。私はすぐそこに人がいなかったのよかったですけれども、目の前に怪しい人がいたら全然かっごつかないようなことです。

ですから、誰々に相談しなさいという場合、これからは人手不足で行政の方も手が空かないとか、相談できるかできないかということがあるので、まず自分が自立して自分の頭で考えるということを強調したほうがいいのではないかと思います。

その次、生涯教育ですけれども、日本では子供の教育は物すごく熱心に力を入れていただいている、年寄りの場合は寿大学みたいものがある、しかも、寿大学というのはどちらかというと文系が多くて、テーマは我が町の歴史と文化みたいなことが多いと感じます。また大人の教育を、急に年を取ってからやっても無理で、節目節目のところで大人の教育をやっていかなければいけない。

テーマに関してはもちろんテクノロジーとかそういうのもそうですし、金融とか、法律とか、社会生活に必要なこともどんどん時代で変わってきますので、そういうことも含めて生涯教育を充実させて、しかも、今の時代は、YouTubeではないですけれども、動画や何かで教材を日本国中に提供できるわけですから、そういうのをお願いできればと思います。

それから、当たり前のことですがけれども、高齢者が何に今困っているかというのを具体的に聞いて、それをどんどん現実に移していく。例えば、今、猛暑のときにペットボトルの蓋が開かない。これは結構あるのですね。弱ってひよろひよろになっている脱水症状の人は開かないということがあつた。そういうことにも御留意いただきたいということです。

それから、介護についてですけれども、海外では介護しながら要介護者をつくっているということで、デンマークに日本から実習に行った人が抱き上げたら、「そんなことをしちゃ駄目、そんなことをしたらあんたが膝とか腰を痛めたら、また要介護者が1人増えるんだから」ということで、時間がかかっても機械にやらせなさいみたいなことがあつたのですけれども、要介護者をつくらないことが大事ではないかと思いました。

もう一つは、高齢者に関わるいろいろな困り事を聞き入れてくださる窓口が、どこにどの話を持っていったらいいのか分からない。だから、不平をぶつぶつ言っている。老人庁をつくるというのは無理かも分からないですけれども、総合的な老人の問題を、老人側とか、老人と付き合わざるを得ない、例えば金融機関や何かでもそうですけれども、そうい

う方と話をすり合わせるような場所もあっていいのではないかと思います。ありがとうございました。

○柳川座長 ありがとうございます。

続いて、オンラインの御手洗構成員、お願いいたします。

○御手洗構成員 御手洗です。よろしくお願いいたします。

資料等の用意がなくて申し訳ありません。

私からは、少し大ぶりなところになるのですけれども、コメントを2点ほどさせていただければと思います。

まず1点目ですけれども、全体として、今回のこの会議では、高齢化率がかなり高くなる社会においてどう社会全体を回していくかということが重要な観点だと思うのですけれども、現状の報告書の素案が、高齢期にある方をいかにサポートしていくかというところだけに話がやや偏りがちなという印象を受けております。いかにサポートしていくかということと、意欲がある人は仕事をできるようにする、それもサポートの一つだと思うのですけれども、そこに議論が偏っているかなと思います。

例えば、映るか分からないのですけれども、これは私が住んでいる地域の地元紙の昨日の一面ですけれども、私は宮城県の気仙沼市に住んでいるのですが、こちらでは高齢化率が40.8%、40%を超えているのですね。高齢化率というのは、子供まで含んでいますので、体感値としては成人の半分は高齢期にある、65歳以上であるという感じです。

もしかしたら皆さんは東京にお住まいの方が多いかもしれませんが、東京だと高齢化率は23%なので半分ぐらいなのですけれども、この後、高齢化が進行していくと、成人の半分ぐらいは高齢期にある人になる地域も増えます。若年期の人が高齢期の人の課題をよく理解して支えましょう、というだけだとリソース的に回らないので、高齢期にある人も社会を回す側、サポートする側に無理のない範囲で回って下さいねというメッセージも入っていないと、持続可能性がないといえますか、破綻してしまうというか。若い人にできるだけサポートしてねと言っても、それはだんだん回らなくなるということで、実効性のない大綱になってしまうのではないかとこのことをやや懸念いたしております。

例えば、私が住んでいる地域でも、年配の方がファミリーサポート制度にたくさん登録していて、若い御家庭のお子さんの保育園の送り迎えを担ってくださっていて、その分、現役世代が仕事に打ち込んで生産側に回れるみたいなどころもあります。みんなが同じような仕事をしましょうということではなくて、社会が回ってくように、若い世代の人も高齢の世代の人も社会参画していきましょうという形のメッセージで、多世代が支え合う、お互いにできることをやりながら世の中を回していきましょうというメッセージが入るといいなと思っていますというのが1点目です。

2点目です。これは事前レクでも事務局の方にお伝えさせていただいたのですけれども、第2部、第3部が課題と打ち手が一対一対応になってしまっていると思っていて、課題のほうあまり論理的に構造化されておらず、会議の中で出た意見をばらばら箇条書きにし

て少しカテゴライズしたぐらいになっているように見えていますので、課題のレベル感も大小が同じレイヤーでそろってしまっていたり、それに対して打ち手が一対一対応で出ているように見えて、事の軽重が交ざったような構造になっているように見えるので、ここはもう少し論理的に整理して、課題に関してはもう少し深掘りして、より深度の深い課題を書く。打ち手については、一対一対応で出す打ち手だけではなくて、具体例プラス少し含みを持たせるようなものになっているほうがよいかと思います。

長くなってすみません。以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

続きまして、藤波構成員、お願いいたします。

○藤波構成員 私も資料はないのですが、大きく3点お話をさせていただきます。

1点目は、今の御手洗構成員とも重複するのですが、書きぶり全体が、私は特に企業の対策とか課題のところを中心に見たのですが、現状と課題と対策が同じようなことがずっと出てきていて、あまり深掘りされていない感じがあるというところで、最終的なところは今日の御議論も踏まえて全体的に整理をされたほうがいいのではないかなと思っています。

そのときに、これは高齢社会対策大綱であって、高齢者のための何かということに特化するのではないのだということが今回いろいろな場面で皆さんからも御意見が出ていたと思うのですよね。もちろん高齢者特有の特筆すべき課題もあるけれども、そうではなくて、全世代に関係があるよねというようなトピックもあったと思いますので、それが分かるようにうまくまとめられないかなと。

今回、高齢者の話なのか、全体に向けて言っている話なのかというのが分かりにくいというのが全体的な構成を拝見して思ったので、高齢社会としての在り方を指すものを最初に書いていただいて、それに向けて、現状はこういう課題があって、それについての対策として具体的にはこういう細かい例もあるけれども、全体としてこういう方向に向かっていくという方向性を示すのが、この大綱の今までとは違うステージに来ているのだよというところなのかなと思っていますというのが1点目です。

2点目につきましては、1点目にもちょっと関連するのですが、ウェルビーイングの高い社会の実現ということが第1部のところで書かれています。ウェルビーイング自体を目指すのは悪くないと思うのですが、企業の経営側の取組を見ていて、今、ウェルビーイングというのは一つのホットトピックになっていて、そのときに企業側の文脈としては健康経営とかメンタルヘルスをウェルビーイングと意識しがちなのですよね。でも、ここで言っているウェルビーイングはもっと広い意味だと思うので、そこをもっと明確に強く打ち出しておいていただいたほうが、この大綱を基にいろいろな細かい施策に落としていったときに、企業側の対策となると、「健康経営ではないの」とか「シニアの人が元気で働くのだからメンタルの話だよ」みたいな個別の細かいことに行ってしまう、「それなら今やっているよね」みたいなことにもなりかねないので、今やっている対策だけで

はなくて、幅広いものがまだまだ不足しているというところを強調していただけるといいかなというのが2点目です。

3点目です。シニアの雇用ということで数値目標等を掲げて達成の状況等を把握されていて、それは必要だと思うのですが、現在、人手不足ということで、今後、定年引上げの会社とか定年廃止の企業はまた増えてくると思うのですね。そういう意味で言うと、数値目標は、達成しやすいと言うと語弊があるのですが、進んでいくと思うのですが、この会議でも何度かほかの構成員の先生方からお話がありましたように、やった、やらないだけではなくて、どういうことをやっているかという中身がすごく大事になってくる。という意味では、特に雇用に関連するものは過去の大綱の中で既に細かいことを掲げていらっしゃるものがありますけれども、それがちゃんと実現されていないように企業の現場を見ている側としては思うので、質的評価みたいなことも取り組めないかなということをごどこかに盛り込んでいただくとありがたいかなと思っております。

せつくなので多様なところの視点で、まずやるのが第一歩なので、達成率とか導入状況を数字で捉えるというのは当然必要なのですが、その次のステップのところ、きちんとやっているかどうかというところを今後把握していくという観点も何かあるといいのかなということで、大きく3点です。

4点目、補足なのですが、既にいろいろな対策、取組をされている先進事例がいろいろな課題についてあるわけですが、それがまだまだ知られていないことが今回の私が不勉強だということもありますけれども、世の中の方の多くは自分の身近なところで起きている事例とか出来事に関しては知っているけれども、全体のことについては、どういう取組を実際に国がやっているか、自治体が行っているか、自分の地域でもどういうことを行っているかはあまり知られていないと思いますので、いろいろな取組、優れた事例があるのだということをもっと横展開がうまくできるような、高齢社会を目指すときにぜひ大きな仕掛けを考えていただいて、どうしても個々の政策になってくと縦割りになっていって細かくなってしまうと、その現場の人にしか知られないし、その近辺でしかノウハウが蓄積しないことになってしまいますので、横展開ができるような仕掛けも踏まえたダイナミックな絵が描けるといいなど。

言いつ放しで申し訳ないのですが、以上が私のコメントとなります。ありがとうございます。

○柳川座長 ありがとうございます。

続きまして、藤森構成員、お願いいたします。

○藤森構成員 藤森です。

私からは、最初に全体構成につきまして申し上げたいと思います。1点目は、前回の大綱には「大綱策定の目的」「が基本的な考え方」の前に書かれておりました。今回も「大綱策定の目的」は必要ではないかと思っております。

2点目ですが、これまで他の構成員からお話がありましたけれども、「現状と課題」

と「今後の取組の方向性」が別立ての構成になっていますが、この2つはまとめた方がよいと思います。具体的には、提出したペーパーの1ページに例示として示しましたが、例えば、第2部の1章の(1)「現状と課題」の⑤「介護離職の状況」は、(2)「今後の取組の方向性」の④「介護離職の解消」と同じテーマです。課題を示して、それに対してどういう対策を取るのかはまとめて記述したほうが読みやすいし、分かりやすいのではないかと考えています。第3部についても同様なことが言えるのではないかと考えております。

3点目ですが、第2部の1の(1)①において「健康寿命の延伸と体力的な若返り」として、日本老年学会・日本老年医学会が75歳以上を高齢者の新たな定義とすることが提案されているなど、体力的な若返りについて記載されています。この部分は、前回の大綱と同様に「大綱の策定目的」に入れていけば良いのではないかと考えております。

以上が全体的な構成について気づいた点になります。

それから、2ページに入りまして、今度は内容面ですが、基本的な考え方の3ページの第1部の3の部分のポイントが少々分かりにくいかなと考えております。先ほど御説明いただきましたが、「加齢に伴う身体機能・認知機能の変化を始めとした個々人のニーズに応じたきめ細かな施策の展開」というところが3として書かれていて、ここは、第2部、第3部を通じて受けているところだとの御説明をいただきました。それはそれでいいと思うのですが、ポイントをどこに置くのか、もう少し説明したほうが良いと思われました。ここには「施策分野の壁を越え」とあり、これまで縦割りの行政といったところを排除して、各省庁が連携して取り組むところにポイントが置かれているのかなと思われました。これは重要な点で、人々の生活を扱うときに縦割りでは対応できないところがたくさんありますので、そこに力点を置くのであるならば、その点をもう少し書き込んだらどうかと思われました。

それから、5ページ、6ページのところですが、「介護離職の状況」を5ページで示した後に、6ページの最初のところで出てくるのが「介護保険外サービスの拡大を始め、仕事と介護を両立しながら働ける環境整備」です。介護保険外サービスは、利用できる方が利用していくということで良いと思うのですが、介護保険外サービスが最初に来る点に違和感を持っています。やはり介護保険が先に来るべきではないかと考えています。

例えば、仕事と介護の両立ができるように、親の介護に対して必要に応じて介護保険を利用できるように整備した上で、さらに介護保険外のサービスを使う方は使っていくという書き方があるのではないかと考えました。それからもう一つ、ここは課題を扱う箇所なのだから、課題を書くとしたら、介護保険の分野では介護職員の不足の問題を挙げていく必要があるのではないかと考えております。

それから、提出したペーパーの(3)に記しましたが、介護保険外サービスには高齢者等終身サポート事業というものが含まれているのだらうと思います。高齢者等終身サポート事業は権利擁護の点から課題が指摘されてガイドラインが出されているところで

すので、こうした課題の是正も重要だと思います。

もう一つが、介護保険外サービスは低所得者の利用が難しい点があります。一方、6ページに「介護保険外サービスの拡大」、8ページに「介護保険外サービスの振興・拡大」という言葉が出てきますが、介護保険も使っていくことを踏まえた上での書き方をしたらどうかと思います。

それから、少し飛ばして本文の16ページ「高齢期における身寄りのない人への支援」というところです。まず1つ、先ほど申し上げた「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」の次の段落で、「低所得者や採算の取れない地域を対象としないこと」といった点が書かれていますが、これは高齢者等終身サポート事業者の話なので、最初の段落にまとめたらどうかと思います。

そして、次の段落で、行政の話、公的な機関の話に移っていったほうがいいのではないかと思います。

2段目のところですけれども、行政のところでもまず書くのは、各地域における支援の基盤整備に関与していくことが行政に求められていることだと思います。特に重要なのは、17ページにある高齢期における身寄りのない人に長期に伴走しながら包括的に支援をコーディネートしていく機能の基盤をつくっていくことではないかと思います。担い手としてはNPO法人などであってもいいと思うし、それぞれの地域で担っていける団体が担っていけばいいと思いますが、行政が基盤づくりに関与することが利用者との信頼性の確保という点でも大事なところだと思っています。

それから、17ページ「高齢期における身寄りのない人への支援」の最後のところで、各自が高齢期に備えていくことも示したらどうかと思いました。行政や各種支援団体から協力を得ながら生前の意向をエンディングノートに記していくことや、託す人を決めていくことなども入れたらどうかと考えております。

私のほうからは以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

続いて、大空構成員、お願いいたします。

○大空構成員 よろしく申し上げます。

まず資料に書かせていただいたところで言うと、身寄りのない高齢者の話なのですが、インフォーマルな関係があっても孤独を感じるということもありますので、これは社会的孤立に陥るというだけではなくて、孤独という主観も入れてもいいのではないかと思います。

それから、民生委員について盛り込んでいただいて、本当にありがとうございます。同時に、民生委員、児童委員、主任児童委員、それから保護司の問題もありますので、どこかで保護司についても入れられないかと。すなわち、防犯とか犯罪に関する状況の項目でもいいので、ここに書かれているように窃盗再犯率も高齢者の割合は非高齢者より高いわけですから、地域の担い手、お互いに支え合うという仕組みが、非常に高齢化を

そこが脆弱であるわけですので、保護司についてもどこかで言葉として入れていただくことのメリットは大きいのかなと思いました。

それから、全体の話で言うと、もちろん全体的に素晴らしい内容ではあると思いますが、同時に、例えば年金とか介護とか医療とか、すなわち若年世代とか現役世代の社会保障費の負担への懸念、これはともすれば高齢者バッシングみたいになっているわけですが、この風潮に打ち勝つほどの強い内容ではないなと思ったのですよね。これが出たときに、いとも簡単に、いやいやそれでも現役世代の社会保障費の負担、若い世代の負担はあるよねというのがある種の対立軸として示されてしまうと結構弱いのかなと。

同時に、高齢社会対策大綱という前提があるとしても、御手洗構成員もおっしゃっていたのですが、高齢者への支援という色が非常に強い。要は、若年世代とか現役世代がそれによって何を享受できるのか、今何を享受できるのかという観点はどこかで盛り込まないといけないのではないのかなと。

もちろんみんな将来年を取るので将来の話ではあるのですが、さっき若宮構成員が今度90歳になられるとおっしゃっていましたが、僕が若宮構成員と同じ年齢になるのは65年後、2089年です。5年に1回大綱がつけられると、その年齢になるまでにあと13回この大綱ができるわけですね。今ということを考えて、そこに対してちゃんと答えを示していくこともここで必要なのではないのかなと。

「金融資産の次世代への円滑な継承」というのは入れていただいていますし、「役割の継承」という文言も入っているのですが、もう少し具体的に、例えば知識とか経験の継承、これは職域におけるスキルトランスファーみたいなものも当然含まれてくるでしょうし、平和学習なんかはまさに経験の継承という意味においては、若年世代とか現役世代が現に高齢世代から継承を受けているわけですから、何らかのものを享受できている。一方的ではない。

今は、どうしても大綱を読んでいくと、若年世代、現役世代が高齢者を支えるのだという大前提をさらに確かめる内容になってしまっているもので、それは一部事実なのですが、そことはちょっと違った、いやいや、若年世代、現役世代にも当然享受できるものがあるのだということを文字として明確に可視化をしないと、高齢バッシングみたいな今の風潮を打ち消していくのはかなり難しい。そういう意味では、大綱は非常に力のあるものですから、ここで僕は一步踏み込んでもらいたいと思います。

同時に、最後の推進体制というところですが、政府全体として各府省の施策の連携の確保を図ると書いてありますが、ぜひこれは地方公共団体とか当事者への支援を行っている人たち、地域住民みたいな関係者相互間の連携、協働を促進するための必要な施策ということも盛り込んでいただきたい。中央政府だけではないということです。ステークホルダーはいっぱいいるわけですから、そこもぜひ推進体制には盛り込んでいただきたい。

社会全体で推進していくという意味においては、この大綱を広報していく。国民全体の広報という広いことよりも、繰り返しになりますが、若年世代、現役世代に対して効果的

な広報をやるのだと。高齢者対策ではなくて社会対策だということは、効果的な広報で啓発を促していてもいいのではないのかなと思いました。

最後は細かい話ですけれども、若年層とか若年世代という表現の揺らぎがあって、これは統一したほうがもしかすると分かりやすいかなと思った次第です。

以上になります。

○柳川座長 ありがとうございます。

続きまして、猪熊構成員、お願いいたします。

○猪熊構成員 ありがとうございます。

今回、多彩な意見が反映されていて目を引く提案があります。その上で気づいた点、要望をお知らせさせていただきます。

メディアにいますので、目を引く見出しがあるか、これは記事になるかという観点から見せていただくわけですけれども、報告書が注目されて大綱となり、よりよい施策につながるには、柱、いわばキャッチフレーズが分かりやすくシンプルに示されていることが重要だと思います。前回の基本的考え方の3本柱は、エイジレス社会、コミュニティー、テクノロジーというキャッチフレーズがあって、結構分かりやすかったと思います。

それで、今回の基本的なものは何だろうということですが、希望に応じて活躍し続けられるウェルビーイングの高い社会ということで、「ウェルビーイング」というのが一つの言葉になっているのかなと思います。

「ウェルビーイング」は最近非常によく耳にする言葉で、心身が健康で幸福な状態と説明されることが多いのですけれども、WHOの憲章では、健康とは病気ではないとか弱っていないということではなく、肉体的、精神的、社会的にも全てが満たされた状態を言うというふうに定義されているそうです。「ウェルビーイング」という言葉は、例えば富山県は県の政策の柱として2021年に定めているそうですが、言葉と意味の両方を理解している県民は2023年で17%という調査がありました。もしこれを今回の大綱のキーワードとするのであれば、少し丁寧な説明が必要ではないかと思います。

翻って、前回の大綱からの大きな変化を考えると、やはり長寿化が非常に進んでいることと、テクノロジーが、コロナ禍の影響もあって進展したということが挙げられるかと思っています。

自分なりに少し考えてみますと、高齢期をある程度意識するとなると、ゆりかごから墓場まで、だんだん高齢化していく過程をどういうふうに豊かに生きるかという意味で、例えばウェルエイジング社会とか、老いの豊かさを楽しめる社会とか、老いの希望実現社会とか、そういうような考え方をもうちょっと盛り込んでもいいのかなと思いました。

また、基本的な考え方の総論部分に2025年問題、2040年問題などがあるのですけれども、これは今まで書かれていたものとあまり変わらないので、85歳問題というものを入れたほうが新味は出るかということも思いました。

長寿になって医療・介護・生活・住宅支援が必要になった場合、その安心感が求められ

ると同時に、長寿になって、ただ単に年を取っていくというだけではなくて、医学的に若返りということが言われていまして、より長く活躍できる環境を整備する。加えて、年を取ったならでは、仕事や人生経験を積んだ人ならではの成熟した人生観とか老いの豊かさを楽しめる、そういう豊かな高齢期も送れるのだという新しい高齢期像。それらを支援したり、促進したりする仕組みや、阻害する制度の見直しを書いたのが今回の大綱である。そうしたことが分かりやすく示されるとよろしいのかなと思います。

2つ目ですけれども、言葉とか表現についてちょっと気になりましたのでお伝えします。「ウェルビーイング」、「社会的処方」、「リンクワーカー」、「ACP」、「中位数年齢」など、こうしたものは多分一般的に分かりにくいと思いますので、使うとすれば説明が必要かと思います。

もう一つは、認知機能の関係です。「子供の頃の良好な成育環境が、認知症の発症率に影響するとの指摘もあり、将来の医療・介護費の抑制にもつながることから、子供の教育格差への対応や貧困対策をより進めることが重要」という文章がありました。有病率や発症率は教育水準、学歴に影響するという調査があることは私も承知しておりますけれども、子供の頃の良好な成育環境って何なのかということで、もし認知症になられた方がこうした文章を見た時、あまりいい思いをしないだろうなと思います。こうした表現は事務局のほうで考えていただければと思います。

金融機関は認知機能の低下した人を発見する重要なセンサー機能を果たすという文章もありましたけれども、「発見」とか「センサー機能」という言葉をあえて使わなくても、同じような表現ができるのではないかなと思いました。

あと、交通安全対策のところ「高齢の歩行者の事故に関する数値目標を設けるべき」という記述がありました。これが何を意味しているのかがよく分からなかったのも、これは質問で、教えていただければということです。

さらなる検討をしていただきたい項目を2つ挙げておきます。1つは、高齢期の就業状況です。企業に対しての記述はこれからの取組のところであったのですが、そもそも60歳定年制、給与ががくんと下がるような再雇用の在り方、ずっと長年同じところに勤めていると税制優遇されるという退職税制、今これは見直しが考えられているようではありますが、もしくは退職金受け取りにまつわる税・社会保険料の在り方など、これは雇用と税と社会保障の制度をまたいだ検討が必要なので、こうしたものを検討したらどうかということを出してはと思っております。

もう一つ、「推進体制の整備」です。今回、大綱に挙げられていた中でも、財源が必要なものがございます。暮らしの安心を中長期的視点から財源論も含めて議論するような会議体。省庁の連携もよろしいのですけれども、それだけではなくて、財源論も含めて議論できるような会議体の設置の検討も必要ではないかと思います。

参考として、2001年に省庁再編でなくなった首相の諮問機関「社会保障制度審議会」というのがございました。これは関係省庁とか関係団体などのほかに与野党の政治家と有識

者が一緒の場で議論するということがポイントだったかと思います。これからの長い人生を若い時期の人も、赤ちゃんから、子供から、高齢者、現役世代、みんなが暮らしの安心を得るためにどうすればいいのか、そうしたものを財源論も含めて議論できるような場の設置の検討を促すことも考えてはどうかと思っております。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

続いて、権丈構成員、お願いいたします。

○権丈構成員 大変な作業を事務局の方々、お疲れさまでした。同時に、今日のコメントを聞いて、また大変なことになるなど思っているのですが、この報告書の中で、高齢期は若年期からの延長線上にあることを強く意識されたり、健康寿命に関してはKPIとして活用することについては慎重に考えるべきだというような思い切ったことを書かれていることを私は評価しております。

今日皆さんの話を伺いながらふと思ったことは、この報告書の案の中に「全世代型社会保障」という言葉がないですね。社会保障の改革理念の高いところに置かれている全世代型社会保障、社会保障というのは最初は高齢期向けの社会保障が充実してきて、それから後に若年期、若い人たち、子育てのほうに進んでくる、歴史的にどの国もそういう経緯を経るわけですけれども、その大きな改革理念として、今の日本では全世代型社会保障というのが掲げられている。例えば、出産一時金のところに後期高齢者に協力してもらったり、子ども・子育て支援金のところにも高齢者にも協力してもらったりというようなことを言うときには、どうしても全世代型社会保障、負担能力のある人たちが支えていく社会に変わらないことには駄目だよというようなものがあるのですが、そのことを発言していなかった私もちょっと迂闊だったなというのがありますので、その辺りは御検討いただければと思います。

それと、いろいろお話を伺いながら思ったのは、ウェルビーイングというのは物すごく多義的で、カタカナだけで書いていったりするとみんな勝手に解釈していくことになるだろうということが心配されます。

金融経済教育のところでもどうしても欲しいなというのが、資産形成というのは書かれているのですけれども、被害者にならない。高齢者が加害者になることはあまりないと思うのですが、ここでは若い人たちのことも書かれているので、知らない間に加害者になる、知らない間に被害者になっていく。金融経済教育の中にそういう視点も入れて書いてもらえればと思っております。

ほか、ここに書いてあることは今まで発言してきたことを繰り返しているところもありますので、全体的なコメントとして話をしておきますと、読んでいて思ったことは、恐らくこの報告書案のベースにある考え方よりも、私は市場に信頼を置いているのだろうと思いました。市場で生きている民間企業は自らの知恵・才覚に基づいて最適な行動をすることが、この報告書の中に書いてあるよりも、私はどうもそう思っているところがあって、

この報告書がレントシーキングにあまり活用されないように気をつけていただきたいと思います。そんな民間に対する支援は必要なのかなと思います。

それと、提出資料の3ページで、17ページの3段落に触れた箇所ですけれども、「人は突然独居老人になるわけではない」という文章があります。この言葉は猪熊構成員の言葉でして、独居老人であること自体が問題ではなくて、独居老人であることが社会問題になるということはそれまでのプロセスに原因があるということを示した表現であると思って、ここに記させてもらっています。

それと、最後になるのですが、飯島構成員の提出資料の中に医学部における教育で高齢者医療（老年医学）とあります。ここは私とバッティングしているのですけれども、私の中では同じ箇所で、医学部ではプライマリ・ケア等の地域医療を支える医学教育と書いています。この表現は、厚労省の医師需給分科会で福井次矢先生が強調されていたことが報告書の中に記載された文言ですけれども、ここで参考にさせてもらっているわけですが、答えていただくのは最後のところでいいのですけれども、高齢者医療（老年医学）という言葉とプライマリ・ケア等の地域医療を支える医学というのを仮に次回の報告書の中に並列に書いても問題はないかどうか、並べて書いても問題ないかどうかということを飯島先生に伺うことができると思っております。

以上になります。どうもありがとうございました。

○柳川座長 ありがとうございます。

続きまして、檜山構成員、お願いいたします。

○檜山構成員 私からは、まず3ページ目の2のところ。それと、同じようなところを書かれている10ページ目の2の部分について。全世代が高齢化に関して理解を深めていく。特に、高齢期は若年期からの延長線上というところが強調されております。しかし、多くの構成員から指摘されているように、高齢社会というものは若年層が減っていく少子化の裏返しでもあります。これから先は人口減少がさらに加速して参ります。その意味では、「支える力が弱くなってきているのだ」ということを全世代的に認識して、その上で政策とか取組を考えていく必要があるということ、この2か所に加えられるといいと思っております。

そのために、若宮さんがおっしゃられたように、心身ともに極力自立していく。その自立していくことを最終目標として、一人ひとりの自立をサポートしていくための政策としての戦略がこの中にちりばめられていることを伝えられるようにしていけたらと思います。

もう一つは、12ページ目の加齢性難聴、2段落目の部分ですね。これに関わる内容としては、ほかの箇所としては23ページ目の最後の箇条書きの項目と、27ページ目の箇条書きの最後の項目に特に補聴器に関するお話としてまとめられているところがあります。まず12ページ目のところに関して指摘したいことは、加齢性難聴に対する理解を深めるというところで、どんな理解を深めていくのかということまで、もう一段階が踏み込んだ文言を追加できないだろうかと思っております。

例えば、日常の中でのコミュニケーションにおいて、情報保障を当たり前のように考えていくような視点を企業や社会人が持つように学習を促していく。その中には、これから発展していくであろうAIやヒューマンインターフェースの技術を積極的に取り入れていくことが大事であるということになると思います。

23ページ目と27ページの両方の最後の項目に関しては、難聴を支援するというところで、23ページのほうはスピーカーという部分に特化した書き方になっております。しかし、実際の駅とか電車の中で緊急のアナウンスなどは、反響音があり騒音も大きい環境で流されることになる。したがって、情報をただスピーカーで流せばそれで伝えたことになると思うことに個人的にすごく疑問を感じています。スピーカーで情報をただ伝えればいいということではなくて、様々な感覚に障害を抱えている方たちもいらっしゃるの、1つのチャンネルで情報を出すだけではなく、感覚を代替していくようなインターフェースの在り方を検討していただくような文言にしていただけないだろうか。視覚情報に変えて伝えることも一つの方法になります。例えば、電車の中でもスピーカーによるアナウンスだけではなくて、皆さんがスマートフォンなどを持っている今となつては、スマートフォンに直接、無線や光などを通じてブロードキャスト的に緊急情報を伝えて、それをイヤホンから再生したり、画面に表示させたりというやり方も考えられると思います。

そういう意味で、これからの時代、感覚の代替技術、インターフェース技術、そしてそれらを拡張するAIの取組も大事になって参ります。その意味で、27ページの最後の段落のところでは、研究開発に関わるようになりますが、感覚拡張とか感覚を代替するようなヒューマンインターフェースという部分に重きを置くような書き方をさせていただけたらと思います。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

続いて、澤岡構成員、お願いいたします。

○澤岡構成員 どうもありがとうございました。

今まで皆様がそれぞれおっしゃっていただいたことにかかなりかぶることではあるのですが、私は資料7として簡単に書かせていただいております。

まず全体としてというところで、すごく前向きな表現をたくさん入れていただいているなと思いつつ、でも読み進んでいくと、最初のほうではポジティブな言葉が書かれていても、各論を読んでいくとネガティブな要素という部分に感じられる言葉遣い、内容が変わる必要はないとは思うのですけれども、言葉の使い方一つ一つにかかなりセンシティブになっておかないと、読む人によっては、高齢者イコール、ネガティブな人たちみたいな感じになってしまって、例えば高齢者当事者の生きづらさを助長してしまったり、ほかの構成員もおっしゃっていましたが、世代間抗争を助長するような大綱にならないようにというところで、まず全体的に表現一つ一つ、非常にセンシティブにやったほうがいいのかなと思います。

いろいろなところがあるのですが、例えば2ページのところで、「一方で、高齢期における一人暮らしの人や認知症の人等の今後更なる増加等が見込まれ、それによって」というふうに、「それによって」というふうに結びつけられることで、認知症になった人は悪いみたいな感じとか、一人暮らしって孤独で寂しい人という決めつけにひもづいてしまうのかなとか、小さなことなのですが、表現一つ一つ、少しセンシティブになったほうがいいのかなと感じました。

あと各論の部分では、今まで出ていましたし、やはり健康寿命が全てではないよということをごここに明記して下さっている、先ほどもありましたが、これはすごく重要な部分だと思うのですが、そうなのだなと言って、それで各論を読んでいきますと、健康寿命はやはりという形で書かれている部分も見受けられるということで、カタカナ用語がまた入るのはいいことだとは思わないのですが、もう少し成熟社会の日本だからできる、オランダ発祥でポジティブヘルスという考え方も着目されていますので、この大綱は新しいところとさっき構成員がおっしゃった方もいらっしゃるのですが、新しい健康観みたいな部分をしっかり最初のほうに明示しておくことで、「健康寿命」という言葉を使っても、それは必ずしも今までで言う健康寿命だけではないですよみたいに伝わりやすいのかなと思いました。

それから、2つ目の自己決定できることをサポート。これは自分で書きながら、どういうふうな言葉で言い換えられるのかなと考えていたのですが、若宮構成員がおっしゃった高齢者こそ自立、そして自立を促すこと、サポートすることがとても大事だよね。では、自立って実際どういうことなのだろう。体もいろいろと大変なことも出てくる。それはしよがない中で、高齢の方が自己決定できることをサポートする、支える、促す、これがこの中でも重要な、様々なテクノロジーとか仕組みを使いながら高齢当事者が自己決定できることを支えていく、促していくというような視点が見えてくると、もっと分かりやすくなるのかなと感じました。

それから、介護離職というよりは介護による休職の期間のお話などに関して言えば、離職、休職イコール、すごくネガティブな感じの前提で書かれています。育児休暇に関しての議論が行われたときに、最初の頃は育休を取るとキャリアが途絶えてしまうとか、ネガティブな要素で捉えられがちでしたが、決して介護イコール全てがネガティブなお話ではなくて、新たに地域とつながりができたり、これからの自分の人生について考えることができたなど、介護の休職自体がネガティブなことだけではないということもあえてこの大綱に書いておくことが重要かなと感じております。

それから、担い手育成に向けたという部分のところですが、確かに地域の担い手が不足して、これから課題が山積みの中、これは書いてあるとおりののですが、やはりこの中で一つ重要なポイントが、今までのような担い手像ばかりを追い求めているわけではない、新たな担い手像があるということも書いていかないと、今までの滅私奉公で地域のためにやってきた百戦錬磨、その在り方がすばらしいみたいな流れで行ってしまうと、若い人は

どうやってもそれは入らないよねという話になりがちかなというところで、担い手の在り方とか地域の新たな像を、これは学び直しという話になると思うのですが、そういう部分もみんなで学んでいく必要があるのかなということも感じております。

それから、身寄りのない高齢者のお話、これは何度かお伝えしているのですが、ちゃんと読んでいくと分かるのですが、未婚と高齢で一人暮らしになった方という文脈で書かれているのですが、選び取ってずっと一人暮らしになっている方と、高齢期に配偶者を亡くされてある日一人暮らしになった方とでは、背景とか価値観なども違ってきますので、一人暮らしという人の姿一つとっても、その人のバックグラウンドがすごく多様化しているということを前提条件に、一人暮らしとか身寄りのない高齢者の話をスタートしていく必要があるのかなと感じました。

それから、さつき檜山構成員が難聴対策、これは私もまさにそう思っていて、補聴器の在り方みたいなことがメインに語られているのですが、理解を進めることが大事、これもすごく重要なポイントなのですが、難聴が起きることで理解が進まないことで問題というところの中で社会参加のお話書かれているのですが、これは大綱に書くべきお話かは分からないのですが、最近、若い方がそういったことを知らないことで、この人はクレマーだわ、カスハラだわ、高齢者の客は面倒くさいみたいな話をいろいろな方から聞くことがあります。やはり世代間の相互理解を深める上でも、難聴対策の中で相互理解、難聴への理解ということも広めていくということはしっかり書いておいたほうがよいのではないかと改めて感じました。ありがとうございます。

○柳川座長 ありがとうございます。

続きまして、駒村構成員、お願いいたします。

○駒村構成員 ありがとうございます。

事務局におかれましては、様々な意見をまとめていただきまして大変ありがとうございます。

一方で、大部の資料も用意させていただきました。何人かの構成員からもあったように、全体のストーリー性みたいなものを整理する必要もあるのではないかとということで、一つのアイデアということで提案させていただいた部分があります。資料は、ストーリー性の手がかりになりそうな部分をⅠとして、2番目は5ページからで、Ⅱで、デジタルツールと認知機能の関係について留意点をまとめさせていただいて、Ⅲで本文に対するコメントを用意させていただきました。

1番目の手がかりというかヒントは、高齢者の定義等々の議論もありましたけれども、暦年齢で物事を議論していく限界というものを整理していく必要があるのではないかと思います。暦年齢以外に何の年齢概念があるかということ、例えば主観年齢とか生物学的年齢という概念があるのですけれども、例えば主観的年齢というのは自分が何歳ぐらいのつもりでいるのだという考え方で、人間は主観によって行動を決めていくわけですけれども、暦年齢と主観年齢の間には、3ページにあるように乖離が生まれている、年齢によって理

解が違ってくるといことが研究などで分かっている、主観年齢でいろいろ決める際に暦年齢で決められた様々な制度に引きずられていくという問題が起き得るといことだと思ひます。

例へば、国民は高齢者定義年齢を何歳と考へているか、主観的に把握しているかといことと、日本だと一般の回答者は、70歳代前半から70歳代後半を主観的な高齢者の定義年齢だと考へていたり、あるいは高齢者御自身も70代前半から後半のところが高齢者の切替え年齢だと見ている。

これについても研究があつて、2ページの下段に書いてあるように、若いコホートほど実は生物的年齢の影響、つまり寿命が延びていくことの影響を受けて、割と主観的な高齢定義を遅く考へていく傾向があるので、これから長寿社会が続く中で、国民が考へていく主観的な高齢者年齢は遅くなっていくのではないかと思われます。

この主観的な年齢の重要性ですが、人々の行動に様々な影響を与える。働き方とか消費行動に大きな影響を与えてくるといことでもあります。

また主観年齢はウェルビーイングとか認知機能にも密接な影響を与えています。関連する研究はシステマティックレビューでいろいろ検証されています。さらに4ページにあるように、自分がまだ若いと思つているにもかかわらず、高齢者雇用に入つて賃金ががんと下げられて、意図していないような労働条件を提示されると、いきなり主観的な年齢が上昇し、そのことによつて退職が早くなるといことで、これも研究があります。これは退職するから主観年齢が上昇するのではなく、雇用条件の悪化で主観年齢が上昇し、退職するとい因果分析が確認された研究です。暦年齢は、制度を定める年齢として使われますが、主観年齢と暦年齢の差がどんどん広がつたり、不整合になっているとい社会が起きてきているのではないかと思ひます。

一方で、主観年齢が若ければ若いほどいいといわけではなくて、4ページにあるように、あまりにギャップがあり過ぎるといろいろな問題が起きることも確認されています。全体として、国民が考へている高齢者像と、制度とか年齢差別的な習慣、物の見方といったものの乖離が広がっていくと、社会のゆがみや制度上の問題点が増えてくるのではないかと思われます。

5ページのほうに行くと、今回デジタルツールが非常に期待されていて、これはそのとおりでありまして、高齢者でもデジタルツールを使うことも増えてきているわけですけれども、加齢によつて、高齢者が80、85、90歳になつても使えるかどうかとい加齢効果とは別の話です。デジタルツールを使える高齢者が増加するとい話と、加齢にともなつてその操作能力が落ちるといのは区分する必要があります。例へばオンライン取引、eコマースでどんな問題が起き得るのかといことは考へておかなければいけない。デジタルツールでいろいろ解決できるといだけではなく、その後の加齢効果の対応もしていかなければいけない。

特に金融取引においては多くの課題を生み得るといことで、6ページのほうに最近の

研究レビューも含めて御紹介しておきましたので、Ⅲ部のほうではどこに該当するコメントなのかということ意識しながらコメントを書かせていただいています。

コメントのほうに入っていきます、7ページからであります。個別の言葉の挿入は、例えば「軽度認知症」を入れてほしいとか、9ページの記述の部分に関しては、これも議論があったわけですが、行政担当者が交代することによって支援機関に負担がかかることについての対応は考えておかなければいけないのではないかと。

あとは、デジタル・デバイドについては学んでいただくことと、加齢に伴う操作能力の低下に対してユーザーインターフェースの改善とか、スマホなどの操作において、不適切な、余計な情報、コマーシャルが入らないような工夫もしていかなければ、高齢者は使いこなすことができなくなると思います。

8ページには、本文は21ページに相当するところで、サブタイトルが古かったかもしれませんが、行政文書に関してはもう少し様々書き込んでもらいたいなと思っております。

9ページについては、先ほどもお話ししたように、デジタル時代におけるeコマースやオンライン取引に関する課題も言及しておく必要があると思います。

それと、9ページのガイドラインの見直しについてはもう少しポジティブに書いてもらいたいという期待もあります。ただ、必要性を踏まえて検討というのは、意味はその通りで、分からないわけではないので、もう少しポジティブな表現があってもいいのではないかなと思っています。

少し解説をしますと、英国のディメンシア・フレンドリー・バンクというのは、高齢者の認知機能の状況を窓口、フロントラインだけではなくて、組織全体で対応するということになります。現在の金融庁のガイドラインが、機微情報という制約で、その障害になっているならば、それはやはり見直す必要あるのではないかなと思います。

先ほど猪熊構成員から少し触れられた表現周りについては私が言った部分もありますので、後で修正というか、コメントも含めて2回目のときに発言できればと思います。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

一通り御発言をいただきました。大月構成員からはメモが提出されていますので、見ていただければと思います。私の発言もあるので、皆さんの御発言の時間を取りたいので、まずは事務局から、御質問があまりなかったと思いますけれども、回答、補足できることがあればお話しいただいて、権丈構成員から飯島構成員に対して少し御質問あったと思うので、その2つをお答えいただければと思います。

○須藤企画官 事務局です。

先ほど猪熊構成員から、23ページの交通安全対策の部分でご質問をいただきました。「高齢の歩行者の事故に関する数値目標を設けるべき」というところの趣旨でございますが、これは高齢者の歩行者の事故を減らしていく方向での数値目標の設定ということですが、今年の交通安全白書においても、65歳以上の人の歩行中の事故では、「道路横断中」

の割合が非常に高いという傾向があって、年齢層が高くなるほどそれが高くなっている。特に横断歩道以外の横断中が占める割合が増加しているという傾向も最近出てきておりますので、そういう傾向も踏まえた対策とセットで高齢の歩行者の事故を減らしていく方向での数値目標を設定するという趣旨であると理解をしております。

いずれにしても、そのような趣旨が明確になるような記載の修正を検討したいと考えております。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

飯島構成員、先ほどの権丈先生からの御質問というか。

○飯島構成員 ありがとうございます。

権丈構成員からいただきまして、私も医学部ではプライマリ・ケア等の地域医療を支える医学教育という言葉自体は、私が書いた文章よりはもう一回りスケールの大きいイメージであり、それを書き込むのは全く構いません。

それを踏まえ、もしリクエストを受けていただけるならば、老年医学や在宅医療を含めた地域医療などのキーワード、括弧書きにして工夫をし、何とか盛り込んでハイライトいただくとありがたいなと思いました。そこら辺は、最終的に事務局側のバランス調整というところで構いません。

以上でございます。

○権丈構成員 私は飯島先生の御意見に大賛成で、先ほどの質問は並列して書いてよろしいでしょうかということですので、もしもかなうのであれば両方とも書いていただければと思っております。

以上になります。私はこれで失礼させていただきます。

○飯島構成員 飯島です。ありがとうございます。その方向でぜひともお願いいたします。

○権丈構成員 プライマリ・ケア医と老年医学というのを両方お願いいたしますということで、失礼いたします。

○柳川座長 ありがとうございます。

少し2巡目の御発言の時間が残っていますが、若干の交通整理をしてから2巡目の御発言をいただきたいと思っています。

多様な御意見をいただきまして、皆さんの御意見を全部反映して報告書をまとめるというのはなかなか大変なことだなどと思っておりますけれども、御意見はできるだけ反映したいと思っています。

まずは、構成の仕方の部分ですね。第2部、第3部は少し重複があるのではないかと、それから、問題のレベル感が違うものが並列になっているのではないかとという御意見をいただきましたので、ここの部分は事務局のほうで皆さんの御意見をわっと集めてきた部分もありますので、これから最終報告書に向けて整理をしていただくことは大事だろうと思っています。

この話は、皆さんからありましたように、大きな課題感とか、もしかすると我々の発想の転換みたいなことが必要だよねという話から、とはいえ、大綱を具体的な施策に落とし込んでいきますので、こういう施策をとくか、こういうところにお金をとくか、そういう本当に細かい話まであるわけですね。そういう意味では、同じように並列にされてしまうと分からなくなってしまうので、大きな課題、問題意識から具体論へと落ちてくるように、難しいと言えば難しいけれども、できるだけそういうところで整理をすることと、課題を深掘りしながら、かつ、まとめていきながらということは、大分今日の皆さんの御議論で出てきたと思いますので、そこをできるだけ整理をしていくということかなと思っております。

それから、書きぶりのところは、センシティブな、あるいは誤解を生みがちな話題が多いテーマでもございますので、少し注意をして書きぶりを考えたいと思っております。

ただ、この部分は、書きぶりとかニュアンスで調整できる部分と、皆さんの中で本質的に意見が違う部分、あるいは思想が違う部分と言ってもいいのかもしれませんが、そういうものがあることも事実だろうと思いますので、この辺りは最後に詰めていったときに皆さんの御議論を伺いながら調整することは必要かなと思います。

その辺りが、結局のところ、報告書のメインメッセージとか、メインストーリーとか、こういうものをどう考えるのかというところでかなり関係してきますので、せっかくこうやって皆さんにお集まりいただいているので、そこは御議論があれば出していただいていたほうがいいかなと思います。ここも完璧に皆が同じ意見で全く統一されるということはないと思いますけれども、できるだけ皆さんが合意できるような形でまとめられればいいかなと思っております。

1点だけ申し上げておくと、皆さんから御指摘があったように、高齢社会対策大綱なので、高齢社会です、高齢者の方に向けて何かのサポートがとか、高齢者の方々がどういう状況にあることをどう考えるかみたいなことも当然大事なのですけれど、高齢と今まで定義されたような方々の割合が相当高くなってきている社会において、それをどう回していくのか、かつ、できることならば、それが後ろ向きの話ではなくて、御議論があったように、それがよりよい社会になっていく、そういう人たちの割合が増えることがよりよい社会の実現につながる、こういうことが考えられればいいということなのだろうと思います。

ただ、なかなかそれがそう簡単にきれいな絵姿が見えてこないのも事実なので、そこをどう考えるか、どこまでより明るい形で書けるか、あるいは、こういうことをやればということが出てくれば、できるだけそこをハイライトすることが一つの大きなメッセージなのだろうなと思います。

一番分かりやすいのはテクノロジー活用であり、テクノロジーを活用して、どんな年齢の方も、どんな状況の方も、自立して活躍できるようにすることができればいいわけですが、なかなかそうはならないので、この理念からどれだけもうちょっと現実的な話に落とし込んでいくかということが具体的な政策のところに出てくるということであろう

かと思えます。

あまり僕がこの段階でお話ししてしまってもしょうがないので、皆さんのお話を伺って交通整理をすると大体こんな感じかなと思っています。

あと30分弱ですけれども、2巡目の御発言を御希望の方、挙手をいただければと思います。

飯島構成員、お願いいたします。

○飯島構成員 ありがとうございます。

これは私自身がコメントとして事前にお送りできてなかった部分なのですが、今日の御議論も聞き、さらには今までの議論も振り返りますと、今回の大綱の最初の部分（入り方）が重要かなと思います。すなわち、多くの世代の方々にこれを読んでいただきたいということで考えると、今お話が出ましたように、高齢者のためだけではなく、高齢社会全体に対するメッセージであるという入り方が必要と思います。同時に、特にお若い方々の世代が高齢社会をどのように感じて、できれば前向きに受け止めて、それこそ前向きにコミットできる部分をどう探していただけるのか、（これは言うは易しで、どう書くのかというのは難しい部分があるかもしれませんが、）そこら辺も入り方としてかなり意識した方がよいと思います。

その意味では、課題感や大きな考え方を書いていくべきですし、そこには新しい健康観という視点も入ってくるのだらうと思います。そこら辺は入り方が一番重要かなという印象を受けました。

以上でございます。

○柳川座長 ありがとうございます。

若宮構成員、どうぞ。

○若宮構成員 私も、高齢社会対策というのが高齢の人のためになるということ、それもちろん無視するわけではないですけれども、高齢社会になって今までどおりになくなっていく。例えば、金融機関だってそうだし、ありとあらゆるところの人たちが今までと違う対応をしなければいけないということも、ビジネスの世界とか、金融とか、いろいろなことで、全体で高齢社会対策になるのではないかということも最初考えたのですね。だけど、これを読んでいるとそういうことでもないみたいなのです。

だから、もしもあれだったら、高齢社会で弱い者をどうやって支えるかというような、そういう文言を入れたほうがいいのかと思います。

例えば、銀行なんかでもカードがATMから出てこないと言って何度も来られる方もあるようですけれども、そういうときにどうすればいいかというのも高齢社会対策だと思うのです。

ですから、その辺をもうちょっと絞って言うか、あるいはそういうものも含めたほうがいいのかという気がいたしました。

○柳川座長 駒村構成員、どうぞ。

○駒村構成員 ありがとうございます。

まず、メッセージとしては、人が年を取るとはどういうことなのかということが全世代に関わることだということです。年を取らない人はいないわけであります。これは単に健康面だけではなくて心理面でも影響を与えていくということで、ジェロントロジー、つまり加齢学を多くの世代に理解していただくというのは、単に制度とか最新の知識とともに、人の年の取り方について理解が広がるのではないかと思います。誰もが、自分自身も若いときには見えないようなものが年齢とともに見えてきたり、感じるようになってくるということは、世代間対立を生まないためにも、ジェロントロジー的な発想とか物の見方、知識みたいなものをなるべく国民に提供できるようにしていくことが重要なのではないかなと思います。

それから、先ほど猪熊構成員から子供の頃のものというのは、これはまさに学齢期の生活環境や習慣が認知機能の低下や認知症の発症率に影響を与えるという関連研究が様々ありますけれども、これはより一般的に言うと、子供のときの逆境経験とか経済的な状況がやはり健康面に影響を与えていくのだという趣旨です。別に年を取ってから急に病気になるわけではなくて、子供のときの習慣といったものが家庭をめぐる様々な状況によって影響を受けていますので、若いときからの良好な成育環境が生涯の健康という例として挙げています。これに応じた表現でも問題ないのかなとは思いますが。

それから、センサー機能というのはさすがにこのままでは望ましくないとは思いますが。ただ、三重県でも議論があるようですけれども、コンビニエンスストアの中で認知機能が低下した高齢者を見つけてしまった場合にどう対応していいかわからない、個人情報保護の制約もあって困っているというような議論もあったようですので、センサーという言葉をつけなくても別に文言として成立すると思えますので、これを読まれた方が不愉快にならないように修正をいただきたいなと思えますが、意味としてはそういう意味だろうと思えます。

それから、交通事故のところも、先ほど事務局からあったように、私も言及したと思えますけれども、学術的、現象的には乱横断というのでしょうか、自分の身体機能が落ちていることと判断力の低下によって歩行中の事故が大変増えてきているということで、これも標識の工夫とか横断歩道の工夫みたいなものをやれば、ある程度制御できるはずでありますので、これも数値目標に入れていただいたらどうかという話をしたと記憶しています。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。オンラインの方も何かおありでしたら、いかがでしょうか。

○若宮構成員 一つ追加なのですが、「健康寿命」という言葉がとても微妙で定義しにくい言葉でして、健康寿命といたって少しずつ低下していく。パーツの経年劣化ですよね。それで、だましまし来ているということで、事故とか何かである日がくんと落

ちるのもありますけれども、普通は少しずつ下がっていくということで、「健康寿命」という言葉がどこまで健康寿命なのか。寝たきりで寝返りもできない人でもすごく豊かな人生を送っている人もいますし、元気でも毎日文句ばかり言っている人もいます。ですから、「健康寿命」という言葉の使い方は非常に難しいような気がいたします。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

藤森先生、御発言を御希望でしたでしょうか。

○藤森構成員 今若宮構成員のおっしゃられた「健康寿命」という言葉について、私も使い方は気をつけたほうがいいのではないかなと思います。

以前もこの検討会で御指摘があったと思うのですがけれども、厚労省の「健康寿命のあり方に関する有識者研究会」で、指標と特定の施策の間の因果関係が明確でないため、なかなか政策に落とし込めないということが出されたように思います。検討会でもこの点についての発言があったと記憶しています。この言葉は少し気をつけたほうがいいのではないかなと思っております。

それから、全体的に構成員の皆様のお話を聞いていまして感じたことを申し上げます。

1点目は、社会保障というものを特に若い世代に対してどう伝えていくのかという視点は大切だなと思いました。社会保障は、基本的には家族でやってきたことを社会化してきたものだと思いますけれども、もし社会保障を縮小していくと、再び家族でやっていくということになっていくだろうと思います。そのときに、身寄りのない方など家族がいない方はどうするのかという問題と、家族介護に戻れば、要介護高齢者への対応などで家族の中で働けなくなる方が増えていくという問題があると思います。家族が変容する中で、社会化は重要だと思いますが、その際、全世代型で社会保障を構築していくのだというメッセージをうまく伝えていくことが必要ではないかと感じたのが1点目です。

2点目、老いの豊かさを伝えていくというのは、今回の報告書のとても大事なメッセージになり得ると思いました。老いていくといっても一部の機能が少しずつ弱くなっていくことが多いので、その部分は支援を受けていけば自立して生活できる人は多いと思います。「自己決定」という言葉もありましたけれども、自立した生活を行うためにも、必要な支援を受けられる社会にしていけばいいと思います。それにより、もっと高齢社会が豊かなものになりうるのだというメッセージは重要だと思います。これが2点目です。

3点目として、飯島先生からお話のあった孤独・孤立について、心身機能、一人暮らし、認知症の人というところで「孤立・孤独」が捉えられているのだけれども、もっと根底に流れている社会的孤立の防止といったところに焦点を当てる必要があるかというお話があり、私も同感です。恐らく、身元保証人を頼める人がいないという点で、孤独・孤立の問題は居住支援とも関わっていると思います。根底に流れている社会的孤立の防止という点はもう少し書き込んでいいところだと思います。

4点目として、猪熊構成員から財源論の会議体というところを3番目の柱の中に入れた

らどうかという御発言がありました。先ほど申し上げましたが、3番目の柱のところについて具体的に何なのかというところがやや弱いような印象を持ちましたので、これは検討してもいいところではないかなと思いました。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

澤岡構成員、どうぞ。

○澤岡構成員 ありがとうございます。

2点ございます。1点は、先ほど若宮構成員がおっしゃったように、高齢になった方イコール、受け身の存在という形でこの中身の文脈が進められているのですが、その中で生涯を通じて活躍できるという文言が高齢者を主語に書かれていて、でも、これだけを読むと、高齢の方が生きがいを持ってよかったねみたいな。それだけではないですよ。恐らくこれが実現するとウェルビーイングの高い社会の実現になるということで、ウェルビーイングの高い社会をみんなで作っていく、でも、この中で課題になっている、高齢期になっても、高齢当事者の方も一緒にウェルビーイングの高い社会を実現していく一人なのだという、その部分のメッセージがもっと最初に強く伝わったほうが、活躍というお話も、本人の生きがいのためではなくて、そういう社会を実現する一人としての活躍というふうに読み替えられるのかなと感じております。みんなで作っていく社会、高齢当事者の方も一緒に作っていく社会ということがうまく伝わっていくとよいなと感じました。

それから、これは御質問にもなるのですが、9ページの「社会的処方推進」という部分で、いろいろな構成員から社会的処方についてはコメントをいただいているのですが、これは全部かかりつけ医が主語になっているように読み替えられる。最後の部分だと、「かかりつけ医と福祉関係者の連携を促進し、患者の社会的な側面にも目を向けて全人的医療を行うための」、つまり、3つが全部、主語が「かかりつけ医が」というふうに読めるのですが、社会的処方を推進するというのは、かかりつけ医は一つのキープレーヤーであって、それこそ地域コミュニティ全体が社会的処方そのものの在り方を考えて、つながれたときにその人が活躍できるように地域の活動も変わっていかなければいけないですし、そもそも高齢当事者御自身が社会的処方を選ばない、逆にサービスを外されてこれは違うよねと怒るのではなくて、医療とかそういったサービスではなくて、地域のコミュニティにつなげてもらえる、これが自分にとってすばらしいウェルビーイングなことなのだというふうに価値変換をしていかないと、よく伺うのが、コーディネーターさんがそうやって地域につなげようとしたら、御家族が、うちのお父さんのことを介護とかそういうことを外してこれはどういうことなのだと怒られてしまったとか、御本人が不安だという言い方をされたということで、「社会的処方推進」の中身がかかりつけ医が主語ではなくて、みんなだという部分でちょっと表現を変えていかないと、読んだ方は、そうか、これはかかりつけ医と福祉と、リンクワーカーってよく分からないけれども、そういう専門職が頑張ればいい話なのだと読まれてしまうと、広がりがなくなってしまうようにも感じてお

ります。この部分は、かかりつけ医が主語になっている理由をお尋ねできたらなと思って、最後の2つ目を付け加えさせていただきました。

○柳川座長 御発言いただいてから事務局から今の点をお答えいただくということで、藤波構成員、お願いいたします。その後、猪熊構成員ということでお願いいたします。

○藤波構成員 私から1点、ちょっと皆さんとコメントの視点が違うかもしれないのですが、企業側からすると、基本的に必要があれば当然会社は利益を上げるためにはいろいろなことを考えてやるわけなので、高齢者雇用も進んでいくと思うのですね。ということは、進むために必要だと思ってもらう社会になっていけばよくて、今、高齢者雇用を進めるために企業の中でシニア雇用のよさをちゃんと理解してもらうとか、いろいろな取組をやっていますけれども、世の中が働くのが当たり前だよとか、そういう社会になっていけば、別に企業の中で特段何かをする必要はないはずなのです。

ですので、大綱として目指すべき社会というところで行くと、結果として会社の中で年齢に関わりなく働ける職場環境の整備が進んでいきます。そのときの状況は、当然、年齢に関わりなくいろいろな労働条件が設定されますよねとか、報酬もそうなりますよねということについてくるものというふうになるのが本当だと思っていますので、それが今回の5年分の中でどこまで行けるかというのは難しいかもしれないのですけれども、そういう意味でも質的などころというのですか、先に世の中の在り方とか、高齢者の定義というか、今までとは認識を変えてかなければいけないとか、課題感が変わってきていますので、今はこれまで我々が思っていたようなこととは違うのだよということを前面にかなり強く打ち出さないと、認識はまだまだ変わりにくいのかなと思います。

いろいろな構成員の先生方がおっしゃってくださっていたような、それぞれのところの最先端のお話が始まって、世の中の状況は今こうなっていますというところから課題を改めて出すというような形に課題設定をしないと、今ある課題が過去の課題と似ているように見えてしまう。例えば、次元が違う、高齢者雇用を進めるといったときでも、今までの健康寿命がそんなに長くないときの昔のイメージのお年寄りという人を雇うのとは全然違う状況なのだというふうに、会社側で実際に働いている人たちもまだまだお年寄りのイメージが強いみたいなことがありますので、そうではないのだ、現状はこうなっていますということはかなり強く最初に打ち出すのが重要ではないかなと思いました。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

それでは、猪熊構成員、お願いいたします。

○猪熊構成員 ありがとうございます。

まず1つ、事務局に、質問の回答をありがとうございます。何を指しているのかという説明があればと思いましたので、ありがとうございます。

それと、駒村先生の御指摘、ありがとうございます。駒村先生は認知症について非常に詳しいので何か申し上げることもないのですが、ただ、良好な成育環境に関しては、認知

症で大綱をつくる時に予防と共生が重要というお話、これはもう皆様御承知のことだと思いますけれども、予防はもちろん大事なのだけれども、予防をしなかったから認知症になったのだと思われてしまうのではないかということで当事者の方が非常に気にされたということがございました。それを踏まえて、良好な成育環境で育っていないから認知症になってしまったのではないかといったことを、誤解としてもそう読まれる可能性もないわけではないということが気になったので申し上げたということでございます。

大綱につきましては、藤森構成員や権丈構成員のペーパーにありましたように、目的をしっかりと書くのが私もよいかと思います。その中で、支え手だけではないというようなこととか、高齢期ならではのポジティブな側面とか、若者も関係があるということを短い文章で、しかし、的確に伝えるようにするのがよろしいのではと思いました。

もう一点、事のレベル感が大小いろいろある、軽重がいろいろあるということは、私も感じておまして、大綱を基にいろいろな政策ができてくることを思いますと、大きなくくりで、ここは政策を動かすようなことができる場だと思いますので、そういった視点を重視して、そこを強調して、強調したことが分かるような大綱になればよいのかなと思います。

あと一点。若宮構成員のメモは非常に示唆に富むところがたくさんございまして、「自立」というのも一つキーワードになり得るなと思いました。この場合、自分で何もかもやるということではなくて、ほかの人やほかの物に依存する。テクノロジーでもそうですし、ほかの人に対しても、依存できる力も含めて自立できるかどうか、そういう意欲があるか。頼れる力も含めた概念ということも説明できるのであれば、自立も一つのキーワードになり得ると思いました。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうからお答えいただければと思います。

○須藤企画官 先ほど澤岡構成員から御質問をいただいていた報告書素案の9ページの「社会的処方への推進」の3つ目の項目でありますけれども、ここの主語がかかりつけ医かどうかということでございます。この報告書自体は政府への提言ということで、主語はまさに社会的処方という施策を推進する側の行政という理解でここは作成しております。もちろん、かかりつけ医、福祉関係者の協力も得ながら進めていくということでありますけれども、主語は施策を推進する側の行政を考えているところでありまして、そういった趣旨が伝わるような記載の工夫をしていきたいと思っております。

○柳川座長 よろしいでしょうか。

2巡目も一通り御発言いただきました。

檜山構成員、どうぞ。

○檜山構成員 私からは最後の「推進体制の整備」のところ、「施策分野の壁を乗り越えて各府省の施策の連携の確保を図る」という記述に関連して、施策をつくっていく段階

で連携していただくのはもちろんなのですが、施策を実行していくことになるであろう基礎自治体とか地域の企業・団体、それらの人たちが施策を連携させて実行していくような視点を持って施策に取り組んでいくことを推奨し、そういうふうに取り組もうとしている提案を積極的に評価していくような文言の追加をお願いしたいと思います。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

では、駒村構成員。

○駒村構成員 先ほど猪熊さんがおっしゃられた子供のときの話と認知症の話は、私は認知機能という表現を使ったかもしれませんが、確かに自己責任的に捉えられるのは望ましくないわけです。先ほど申し上げたように、子供のときの逆境経験や望ましくない環境が生涯の健康状態に影響を与えるということで、良好な成育環境を全ての子供に保障しましょう、これは人生を通じた健康面でも極めて重要と、こういう趣旨でありますので、その中の一つの事例として、認知機能の話をしたということですので、そこについてはこだわっていないということは改めて説明しておきたいと思います。

それから、これも猪熊さんからあった「自立」という言葉ですけども、2種類の言葉があると思うのです。「自立」と「自律」です。「自立」は、何でも自分でやるという意味での「自立」ではなくて、恐らく文脈としては「自律」、つまり、自らできないことが増えても、手助けなどをいろいろな人に何かを頼むとか、デジタルツールを使うということとか、自ら選んで意思を出していけるようなことという意味だろうと思います。「ジリツを支える」というのは「自律」という用語かなと思って、これは同じ言葉だけでも意味が違ってくると思いますので、そこは確認までということです。

以上です。

○柳川座長 ありがとうございます。

それではそろそろ時間なので、私のほうからまとめ的なお話をさせていただきたいと思います。

現状の書きぶりでいくと、取組の具体的な方向性みたいな話は割と政策に直結する話になっているので、ただ、今日皆さんのお話を伺っていると、その手前の部分で、我々はどう現状を認識しているか、課題は何か、それから具体的な政策にすぐには落とし込めないかもしれないけれども、こういうふうを考えなければいけないのではないかと、こういう理念的な課題に対する考え方が相当今日も出てきたと思うのですね。

ある意味で、今日お話しいただいたようなことを少ししっかりと前のほうで書いて、これからの高齢社会をこういうふうを考えていくべきではないかというところを書いて、それは必ずしも全部が具体的な施策に落ちないかもしれないのですが、やはりそういうことを書いておくことがとても重要ではないかと思いましたので、ちょっと事務局の方に御負担をおかけするかもしれませんが、今日の御発言などを踏まえて理念的な部分をしっかり書き込んだ上で、とはいえ、具体的な施策はやれることはやるという話なの

で、さっきの「かかりつけ医だけがやるのか」というのは、そうではないのだけれども、具体的な施策を動かそうとすると「かかりつけ医」という言葉に引っかけて施策を動かさなければいけない。そこにギャップが出てくると思うので、そこを少し工夫していただくことが重要ななと思いました。

それから、先ほどちょっとありましたように、自立とか、活躍とか、今日皆さんの御議論をずっと聞いてもらえれば何でもかんでもみんな自分でやれという話でもないし、何でもかんでもどんな年齢でもとにかく活躍して自分で稼げとか、そんな乱暴な話ではないということは分かっていたかと思えますけれども、キーワードとして高齢者の自立と高齢者の活躍を促す高齢社会対策大綱と言われると、死ぬまで働けというのかというような誤解を呼んでしまいがちなので、キーワードの作り方とか文章の作り方は気をつけてやらないといけないなと思っている次第です。

それから、先ほど認知症の話もありましたけれども、事前的にやっておくべき対策と事後的にやる対策は、両方あるのだけれども、意味合いが違うと思うのですね。だから、認知症にならないために若いときからこういうふうにしましょうという対策が必要なのですけれども、それを強調し過ぎると、もうなってしまった自分は責められるのかという話になる。

あるいは、孤立の話も、基本的に孤立しないような社会的な仕組みをつくっていきましようというのが前提ですけれども、それだけをやってしまうと、今孤立してしまった人の対策が抜けてしまうところがあって、これは両方書かないといけないのだろうなど。書きぶりは難しいのですけれども、結果的にそうってしまった人をどう救うのか、どうサポートするのかという話と、そうならないために何をやるのかというのが対策としては両方必要だと思うので、この辺りも少し気をつけて書きぶりを考えたいなと思っています。

いずれにしても、御議論があったように、我々の大きな今回出てきた話は、白黒が突然、ここからが高齢者で、ここからは高齢者でなくなるということではないし、ここからが健康で、ここからは不健康という話になるわけではないし、認知の問題も、ここからは認知症で、ここまでは全く認知の問題がないという話でもないし、そういうグラデーションがある中で我々はそれぞれの活躍できるところを伸ばして行って活躍してもらうにはどうしたらいいかという発想なのだと思うのですけれども、この辺りのところがうまく書けるといいなど。ただ、悩みは施策に落とそうとすると、ここまでと定義しないわけにいかないよねというのがあるので、ここはなかなか悩ましいのですけれども、この辺りができるだけうまく書けるといいなと思っています。

最後に、これもかなり理想主義的な発想ではあるのですけれども、例えば駅などにエスカレーターがついたり、エレベーターがついたりというのは、もともとは体の不自由な方向けにそういうのがつけられたわけですけれども、結果的にあれで助かっているのは、体の不自由な方だけではなくて、今だと小さいお子さんを抱えた方や妊娠されている方がそういうものを利用されることで、どんな世代にも便利なものになったわけですね。

そういう意味では、「高齢者」と呼ばれている方々に対していろいろ考えることが、必ずしもその年齢の方だけではなくて、どんな世代の方にもより有効になって、より暮らしやすくなる。こういうものが1つでも2つでも出てくると、あるいはもう少しそういう発想が出てくると、今皆さんが御議論いただいた高齢社会の取組は年齢が高い方だけのためのものではないというものがより出てくるのだろうと思います。そういうものがどれだけ打ち出せるかは分からないですけれども、既に取りまとめ段階なので状況的にはスケジュール感は厳しいのですけれども、ぜひ取りまとめに向けて御意見をいろいろいただければと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、本日の議論はここまでとさせていただきます。この後、事務局から御説明がありますけれども、最終報告書案をつくらないといけません。日程が限られておりまして、次の回にそれが出てくるという感じになりますので、その前に皆さんにできるだけメール等で御相談させていただくことになるかと思っております。

今日も長時間にわたり、本当に貴重な御意見をありがとうございました。

それでは、事務局から今後の予定等についてお願いいたします。

○須藤企画官 本日も長時間にわたる御議論をいただきまして、たくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。

今、座長からお話がありましたように、本日の議論を踏まえまして、座長とも御相談をさせていただきながら、次回までに最終報告書案を作成させていただきたいと思っております。その際に、個別に各構成員の皆様とも内容の調整をさせていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また改めて御連絡を差し上げたいと思います。

本日はありがとうございました。

○柳川座長 それでは、以上をもちまして検討会を終了いたします。皆様、長時間どうもありがとうございました。